

相談

隣地のブロック塀が傾いていて危ない

〔相談要旨〕

土地の境界に沿って建てられた隣地のブロック塀は古く、こちら側に傾いていて危ないのですが、どうしたらよいでしょうか。



回答

相談を受けた総務省鳥取行政監視行政相談センターは、相談があったブロック塀が所在する市の建築基準担当課に相談内容を伝えました。その結果、担当職員が現地を調査し、次のとおり回答がありました。

「このブロック塀は、建築年度が不明であり、建築当時の建築基準を特定できないため、直ちに建築基準法違反とは言えませんが、ブロック塀を補強する控え壁がないなど、現行の建築基準に適合しない箇所がありました。このため、隣地の管理者に現場写真及び国土交通省の『ブロック塀等の点検のチェックポイント』などを示し、ブロック塀の安全管理について注意喚起を行いました。」

【一ロメモ】

地震の際など、ブロック塀の倒壊による事故を防止するため、ブロック塀の安全点検をしましょう。危険性がある場合は、専門家に相談し、塀の撤去や倒壊防止対策を検討しましょう。

今回は、私有地間の境界沿いにあるブロック塀についての相談でしたが、鳥取県内では、不特定多数の者が通行する道路に面したものなど、一定の要件を満たすブロック塀等の撤去や改修に要する費用の補助制度を設けています。詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

【問合せ先】

ブロック塀の建築基準に関することは、各建築基準担当課等（市部は、各市の建築基準担当課、郡部は、東部建築住宅事務所または中部・西部総合事務所建築住宅課）にお問い合わせください。

（令和 6 年 9 月 2 日 日本海新聞掲載）